



5 土 (技) 第 211 号
令和 5 年 7 月 5 日

建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部長

「愛媛県土木部における情報共有システム試行要領」
の策定について (通知)

このことについて、工事期間中における受・発注者間の情報交換の手段として、情報共有システムを活用するため、「愛媛県土木部における情報共有システム試行要領」を定め、下記により通知日以降の工事で試行することとしましたので通知します。

また、既契約工事（公告中の工事も含む）においても、受発注者協議により適用可能ですので、希望される場合は、各発注機関に相談して下さい。

記

1. 試行の目的

受・発注者双方の業務の効率化が期待できる「情報共有システム (ASP)」の周知を図り、実際に工事で活用することで、本格導入に向けた課題や有効性を検証する。

2. 対象工事

愛媛県土木部が発注する建設工事（営繕工事を除く）で、受注者がシステム利用を希望する工事を対象（受発注者協議により決定）

- ・金額の指定や、工事成績評定での加点は無し。

3. 実施方法

「愛媛県土木部における情報共有システム試行要領」に基づき実施。

問合せ先

愛媛県土木部土木管理局
土木管理課技術企画室
企画調整 G 山下
(089-912-2647)

愛媛県土木部における情報共有システム試行要領

(目的)

第1条 この要領は愛媛県土木部発注工事において、受発注者間で行う情報交換の手段として、情報共有システムを使用するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要領において、使用する用語の定義は、以下のとおりとする。

(1) 情報共有システム

情報通信技術を活用し、受発注者間で情報を交換・共有することにより業務の効率化を図るシステムをいい、受発注者双方がインターネット等を経由して共通のサーバに接続して利用するグループウェアであり、導入方式はASP方式※とする。

※ASP(Application Service Provider)方式

サーバ、ソフトウェア等を自己保有せず、サービス事業者(ASP事業者)が提供する、インターネット等を通じてソフトウェア機能を利用するサービスを利用する方式。

(2) 受注者

発注者と各種工事情報を相互に交換する立場にある現場代理人を主に指す。なお、主任(監理)技術者などの関係者も各種工事情報の共有が可能である。

(3) 発注者

受注者と各種工事情報を相互に交換する立場にある監督員を主に指す。なお、発注機関の担当係長や課長等の関係者も各種工事情報の共有が可能である。

(4) 工事帳票

愛媛県土木工事共通仕様書で定義する「書面」を指す。具体的には、「指示」、「承諾」、「協議」、「提出」、「提示」、「報告」、「通知」の行為に必要な工事帳票及びその添付資料のことをいう。

なお、紙と同等の原本性を担保するため、施工中においては工事帳票の変更履歴を記録し、工事完成後においては、情報共有システムから電子データを移管しても受発注者の押印・署名と同等の記録が各工事帳票に記録される必要がある。

(情報共有システムの対象工事)

第3条 土木部の発注する建設工事(営繕工事を除く)のうち、情報共有システムの利用により、業務の効率化が見込める工事であり、受注者が希望する工事とする。なお、対象工事は特記仕様書に情報共有システム活用試行工事であることを明示する。

2 本要領の適用日時点で発注済(契約済を含む)の案件を含む発注時に特記仕様書により試行対象工事である旨を明示していない工事についても、受発注者協議により試行対象工事とすることができるものとする。

(実施協議)

第4条 受注者は、情報共有システムの使用を希望する場合は、工事打合せ簿により、発注者と協議しなければならない。

2 第1項の協議において、受注者は、以下の各条により使用しようとする情報共有

システム、利用する機能、取り交わしを希望する工事帳票等について監督員と調整のうえ、「情報共有システム 事前協議チェックシート」を提出し、発注者の承諾を得ること。

- 3 発注時に特記仕様書により試行対象工事である旨を明示していない工事で、受発注者協議により試行対象工事とする場合は、「指示、承諾又は協議書」等により受注者に通知のうえ、変更契約時に「情報共有システム試行工事特記仕様書」を添付するものとする。

(使用するシステム)

第5条 使用する情報共有システムは、以下の各号に掲げる要件を満たすこと。

- 一 本試行において使用する情報共有システムは国土交通省が定める最新の「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件」(※1)を満たすものを基本とする。なお、使用するシステムの決定については、国土交通省HPに公表されている「情報共有システム提供者機能要件対応状況一覧表」(※2)を参考に受発注者協議により決定する。

※1：国土交通省 HP (http://www.cals-ed.go.jp/jouhoukyouyuu_rev20/)

※2：国土交通省 HP (http://www.cals-ed.go.jp/jouhoukyouyuu_taiou/)

- 二 発注者のクライアント (OS:Windows10、ブラウザ:Microsoft Edge を標準とする) において使用可能であること。
- 三 システムの使用にあたり、特別な補助プログラム等が必要ないこと。
- 四 システムの円滑な運用のため、ASP事業者が受発注者に対し、適切な導入・運用支援を行う体制を整えていること。
- 五 他の公共団体における使用実績を1年以上有すること。

(システム利用に係る経費等)

第6条 情報共有システム利用に係るASP事業者との利用手続、契約及び利用料等の支払いは、受注者が行うものとする。

- 2 情報共有システムの利用に係る経費(登録料及び利用料)は、土木工事標準積算基準に基づき算定された共通仮設費率分(技術管理費)計上額に含まれるため、積み上げ計上は行わない。

(実施方法等)

第7条 情報共有システムで利用する機能及び対象とする書類等については、第4条(実施協議)により決定するものとするが、以下の留意事項を参考とすること。

(1) 利用する機能

情報共有システムの主な機能のうち、①工事基本情報管理機能、②発議書類作成機能、③ワークフロー機能、④書類管理機能、⑤工事書類等入出力・保管支援機能の利用は、必須とする。また、その他の機能(掲示板機能、スケジュール管理機能等)の利用は任意とする。

(2) システム利用者

受注者における利用者は、現場代理人、主任(監理)技術者等、発注者における利用者は、工事担当課長、工事担当係長、監督員(主、補)等を基本とし、事前協議

において決定すること。また、利用者は上記によらず適宜変更できるものとする。

なお、ワークフロー機能による発議書類の電子決裁の対象者は、システム利用者全てを対象とする必要は無く紙決裁時と同様とし、速やかに決裁処理を行うこと。

例) 現場代理人(発議者)→監督員(主)→工事担当係長→工事担当課長(決裁権者)

(3) 対象とする書類

情報共有システムのワークフロー機能にて処理する書類は、工事契約期間中に受注者が監督員に提出する工事帳票等(①確認・立会願、②段階確認書、③工事履行報告書、④材料確認願、⑤工事打合せ簿、⑥その他施工中の協議資料)であり、工事担当課長までの決裁で完結するものを基本とする。

ただし、個人情報などの非公開情報を含む書類を添付してはならない。

(4) システムにより取り交わした工事帳票等の取り扱い

受注者が情報共有システムにより発議し決裁処理した工事帳票及び添付書類については、電子納品の対象とし紙媒体での提出は不要とするので、受注者は「愛媛県工事完成図書の電子納品要領」に基づき、電子成果品に保存して納品※4すること。また、電子成果品納品時に紙媒体提出する「品質検証書」と併せて、電子成果品内に格納したファイルの内容を示した「情報共有システム利用工事帳票類一覧表」を提出すること。

なお、これにより難しい場合は、受発注者において協議のうえ決定する。

※4：電子成果品におけるファイルの格納場所は、電子納品要領の「8-5. その他の管理ファイル及び書類ファイル(国交省版)」又は「9-5. その他の書類ファイル(簡易版)」とする。

(試行工事後のアンケート調査)

第8条 情報共有システムの有効性検証の資料とするため、工事完成検査が完了した後実施するアンケート調査に協力しなければならない。

(その他)

第9条 その他、本試行要領に定めのない事項は、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

【関係基準等】

- ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件【要件編】【解説編】
(国土交通省 HP から DL 可能 http://www.cals-ed.go.jp/jouhoukyouyuu_rev20/)
- ・ 情報共有システム提供者における機能要件 対応状況一覧表
(国土交通省 HP から DL 可能 http://www.cals-ed.go.jp/jouhoukyouyuu_taiou/)
- ・ 愛媛県工事完成図書の電子納品要領(愛媛県 HP から DL 可能)
<https://www.pref.ehime.jp/h40180/5739/cals/calsdownload2.html>

情報共有システム試行工事に係る特記仕様書（受注者希望型）

（適用）

第1条 本工事の実施にあたっては、工事請負契約書及び愛媛県土木工事共通仕様書その他の仕様書によるほか、本仕様書によるものとする。

（対象工事）

第2条 本工事は、「愛媛県土木部における情報共有システムの試行要領」に基づく、情報共有システム試行対象工事である。受注者が希望する場合は、発注者との協議のうえ、工事契約期間中に行う発注者との情報交換において、情報共有システムを活用することができる。

（実施協議）

第3条 受注者は、情報共有システムの使用を希望する場合は、工事打合せ簿により、発注者と協議しなければならない。

2 第1項の協議において、受注者は、使用しようとする情報共有システム、利用する機能、取り交わしを希望する工事帳票等について監督員と調整のうえ、「情報共有システム 事前協議チェックシート」を提出し、発注者の承諾を得ること。

（情報共有システム利用料等）

第4条 情報共有システムの登録料及び利用料は、共通仮設費率分（技術管理費）計上額に含む。

2 情報共有システム利用に係るASP事業者との利用手続、契約及び利用料等の支払いは、受注者が行うものとする。

（電子納品）

第5条 情報共有システムにより発議し決裁処理を行った工事帳票類は、電子納品の対象とし紙媒体での提出は不要とするので、受注者は、「愛媛県工事完成図書の電子納品要領」に従い、電子成果品に保存して納品すること。また、電子成果品内に格納したファイルの内容を示した「情報共有システム利用工事帳票類一覧表」を併せて提出すること。

（調査等への協力）

第6条 受注者は、情報共有システムの利用に関して発注者が行う各種の調査等に協力しなければならない。また、工事完成後にあっても同様とする。

（その他）

第7条 その他、本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

情報共有システム 事前協議チェックシート

令和 年 月 日

発注者入力
受注者入力

1. 工事概要及び関係者連絡先

工事番号		工事名	
工期	～	路線名・河川名等	
発注者	部所課名	監督員 職氏名	
	電話番号		
請負者	会社名	担当者職氏名	
	電話番号	連絡先(e-mail)	

2. 利用するシステム

ASP事業者(サービスの名称)	
-----------------	--

3. システムにおいて利用する機能

機能名称	利用の有無	摘要
工事基本情報管理機能	○	必須
発議書類作成機能	○	必須
ワークフロー機能	○	必須
書類管理機能	○	必須
掲示板機能		任意
スケジュール管理機能		任意
工事書類等出力・保管支援機能	○	必須

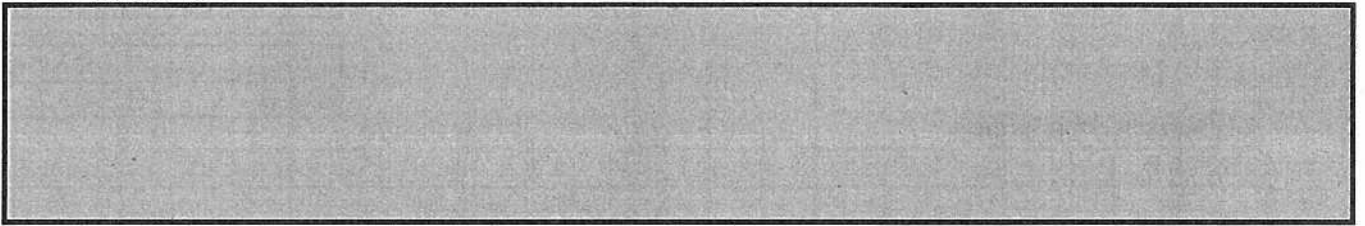
4. 情報共有システム(ASP)にて情報交換を実施する書類の確認

書類名	受注者 (該当にチェック)	備考
・段階確認書	☐	
・施工計画書	☐	
・工事履行報告書	☐	
・立会願	☐	
・工事打ち合わせ簿	☐	
・現場発生品調書	☐	
・指示承諾書又は協議書	☐	
・材料確認願	☐	
・施工中の協議資料(図面、写真等)	☐	
・その他(書類名:)	☐	
・その他(書類名:)	☐	
・その他(書類名:)	☐	
・その他(書類名:)	☐	
・その他(書類名:)	☐	

5. システム利用者

	職名	氏名	メールアドレス	備考
	課長			
	係長			
	監督員(主)			
	監督員(補)			
受注者	現場代理人			
	主任(監理)技術者			

6. その他協議事項



情報共有システム利用工事帳票類一覧表

参考様式

[illegible]

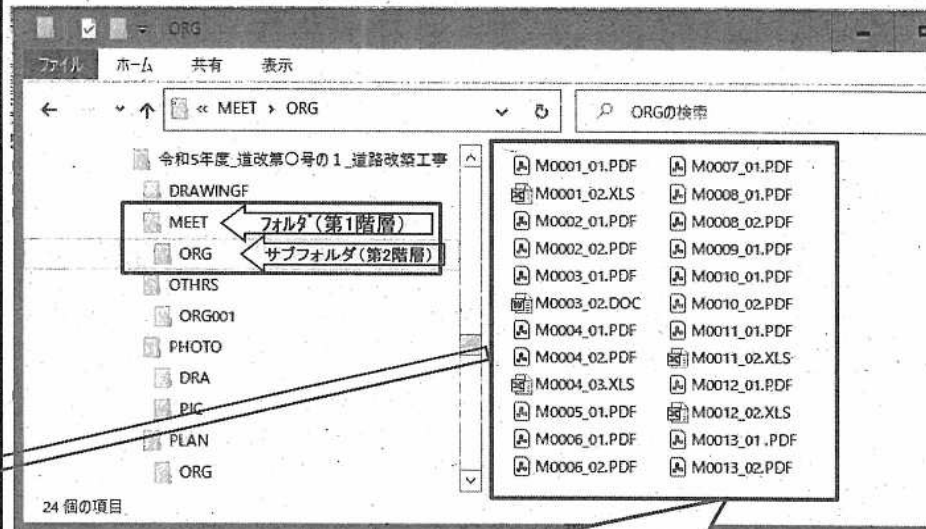
情報共有システム利用工事帳票類一覧表

記入例

参考様式

工事番号		R5道改第〇号の1			工事名		道路改築工事		
No.	フォルダ名	サブフォルダ名		ファイル名	ファイル種類	発議日	内容	請負者 チェック ※1	発注者 チェック ※2
	第1階層	第2階層	第3階層						
1	MEET	ORG		M0001_01	PDF	R5.O.C	工事打合せ簿(提出) 工程表(当初)	○	○
2	MEET	ORG		M0001_02	Excel	同上	同上添付書類	○	○
3	MEET	ORG		M0002_01	PDF	R5.O.C	工事打合せ簿(報告) 地下埋設物等の調査結果	○	○
4	MEET	ORG		M0002_02	PDF	同上	同上添付書類	○	○
5	MEET	ORG		M0003_01	PDF	R5.O.C	工事打合せ簿(提出) 設計図書との不一致等	○	○
6	MEET	ORG		M0003_02	Word	同上	同上添付書類	○	○
7	MEET	ORG		M0004_01	PDF	R5.O.C	工事打合せ簿(提出) 施工計画書(当初)	○	○
8	MEET	ORG		M0004_02	PDF	同上	同上添付書類①	○	○
9	MEET	ORG		M0004_03	Excel	同上	同上添付書類②	○	○
10	MEET	ORG		M0005_01	PDF	R5.O.C	段階確認書	○	○
11	MEET	ORG		M0006_01	PDF	R5.O.C	履行報告書(〇月)	○	○
12	MEET	ORG		M0006_02	PDF	同上	同上添付書類	○	○
13	MEET	ORG		M0007_01	PDF	R5.O.C	立会願 材料立会	○	○
14	MEET	ORG		M0008_01	PDF	R5.O.C	履行報告書(〇月)	○	○
15	MEET	ORG		M0008_02	PDF	同上	同上添付書類	○	○
16	MEET	ORG		M0009_01	PDF	R5.O.C	確認願 床掘(岩盤)	○	○
17	MEET	ORG		M0010_01	PDF	R5.O.C	履行報告書(〇月)	○	○
18	MEET	ORG		M0010_02	PDF	同上	同上添付書類	○	○
19	MEET	ORG		M0011_01	PDF	R5.O.C	工事打合せ簿(提出) リサイクル説明書(変更)	○	○
20	MEET	ORG		M0011_02	Excel	同上	同上添付書類	○	○
21	MEET	ORG		M0012_01	PDF	R5.O.C	工事打合せ簿(提出) 工程表(第1回変更)	○	○
22	MEET	ORG		M0012_02	Excel	同上	同上添付書類	○	○
23	MEET	ORG		M0013_01	PDF	R5.O.C	工事打合せ簿(提出) 施工計画書(第1回変更)	○	○
24	MEET	ORG		M0013_02	PDF	同上	同上添付書類	○	○

電子成果品例



情報共有システムのワークフロー機能を用いて決裁処理した工事帳票類について、各ファイル毎の内容(ファイル名、内容等)を一覧表に記

※作成例は参考様式であり、MEET(打合せ簿)フォルダ内のファイル名と帳票の内容を必須項目とする。